

参 考 資 料
(長門広域都市圏)

《 目 次 》

I. 広域都市圏の現況カルテ	1
II. 市街化の変遷	1 1
III. 上位計画等の位置づけ	1 7
IV. 長門広域都市圏における地域整備の課題	2 4
V. 区域区分の検討	2 7

I. 広域都市圏の現況カルテ

(1) 長門広域都市圏

①都市圏の動向

人口動向	<ul style="list-style-type: none">■人口増減<ul style="list-style-type: none">・2015年の本広域都市圏人口は、3.5万人と県全体の約2.5%を占める。・過去30年間の人口動向では、29.5%の減少となっており、県全体の12.3%減を大幅に上回る減少となっている。・旧市町別に過去30年間の動向をみると、全ての地域において山口県の値を大幅に上回る減少率であり、都市拠点となる長門地域は26.9%の減少となっている。・都市計画区域*内外の過去10年間の人口動向をみると、内外ともに減少傾向が続いているが、特に都市計画区域外で減少幅が大きい。■高齢化率*<ul style="list-style-type: none">・2015年の本広域都市圏の高齢化率*は39.7%と、県全体の32.1%よりも大幅に高くなっている。・2015年の旧市町別の高齢化率*をみると、都市拠点となる長門地域を含む全ての地域で県全体の値よりも高くなっている。なかでも日置地域、油谷地域において高齢化率*は高く、共に40%を超えている。
産業動向	<ul style="list-style-type: none">■工業<ul style="list-style-type: none">・本広域都市圏の製造品出荷額は、期間を通じて増減はあるが、概ね増加傾向にある。しかしながら、県内シェアは1%程度にとどまっている。■商業<ul style="list-style-type: none">・卸売・小売販売額は、1999年から2004年にかけて大幅に減少し、その後2016年までほぼ横ばいで推移している。県内シェアは1~2%台で推移しており、2016年では1.7%となっている。■農業<ul style="list-style-type: none">・本広域都市圏の農業産出額は、県全体と同様に一貫して減少傾向が続いている。県内シェアは約9%を保っている。■観光<ul style="list-style-type: none">・観光客数は、年間120万人前後で推移していたが2016年以降増加し、2017年には約215万人となっている。これに伴い県内シェアも2003年の5.7%から2017年は6.5%に増加している。・日帰り・宿泊別、県内外別では、県外客・県内客、日帰り・宿泊の割合はともに6:4程度となっており、宿泊客の割合は県平均を大きく上回る。
主要なプロジェクト	<ul style="list-style-type: none">■広域交通網等の整備・構想<ul style="list-style-type: none">・山陰道「長門・俵山道路」「俵山・豊田道路」の整備・地域高規格道路*「萩三隅道路」「俵山道路」の整備
開発動向	<ul style="list-style-type: none">■大型小売店（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況<ul style="list-style-type: none">・広域都市圏全体では、7件の立地があり、うち4件が用途地域*内、3件が用途白地地域*内での立地である。・10,000㎡以上の大規模な店舗は用途地域に1件立地している。■広域的な医療施設の立地<ul style="list-style-type: none">・二次救急医療実施病院は3件あり、いずれも長門地域に立地している。三次救急医療実施病院はない。■開発許可*状況<ul style="list-style-type: none">・開発面積は8.9haであり、うち65.0%が用途白地地域*で行われている。■農地転用状況<ul style="list-style-type: none">・農地転用面積は6.2haであり、うち住宅用地への転用が56.5%を占めている。■新築状況<ul style="list-style-type: none">・長門市の新築件数は497件（うち用途白地地域が48.1%）である。・用途別では住宅が最も多く、8割程度を占める。

■人口動向

市町村名	旧市町村名	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	85～15年増減率(%)
長門市	長門市	27,543	26,110	25,118	24,092	22,840	21,544	20,131	▲ 26.9
	三隅町	7,202	6,900	6,748	6,419	6,273	5,842	5,405	▲ 25.0
	日置町	5,134	4,941	4,681	4,668	4,557	4,331	4,065	▲ 20.8
	油谷町	10,380	9,705	9,018	8,294	7,457	6,632	5,838	▲ 43.8
広域圏計		50,259	47,656	45,565	43,473	41,127	38,349	35,439	▲ 29.5
山口県		1,601,627	1,572,616	1,555,543	1,527,964	1,492,606	1,451,338	1,404,729	▲ 12.3
全国		121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	5.0

(出典: 国勢調査)

■人口動向(都市計画区域内外)

都計名	区分	2005年	2010年	2015年	05～15年増減率(%)
長門都市計画区域	非線	29,113	27,386	25,536	▲ 12.3
都市計画区域内 計		29,113	27,386	25,536	▲ 12.3
都市計画区域外 計		12,014	10,963	9,903	▲ 17.6

(出典: 国勢調査)

■高齢化率

市町村名	旧市町村名	2000年	2005年	2010年	2015年	00～15年増減
長門市	長門市	25.3	28.8	31.6	36.8	11.5
	三隅町	28.4	30.5	34.9	39.1	10.8
	日置町	31.4	33.9	35.1	41.0	9.6
	油谷町	34.6	39.8	43.7	49.5	14.9
広域圏計		28.2	31.6	34.6	39.7	11.5
山口県		22.2	25.0	28.0	32.1	9.8
全国		17.4	20.2	23.0	26.6	9.3

(出典: 国勢調査)

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)－

市町村名	旧市町村名	製造品出荷額等の推移						2016年	
		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年	圏域内シェア(%)
長門市	長門市	20,369	22,455	22,322	18,047	19,678	50,480	63,205	100.0
	三隅町	10,216	9,937	13,295	10,937	13,633			
	日置町	439	893	6,851	9,625	15,211			
	油谷町	5,895	8,387	10,231	8,878	7,597			
広域圏計		36,919	41,672	52,699	47,487	56,119	50,480	63,205	100.0
山口県計		4,790,157	4,962,488	4,896,740	4,838,040	6,024,963	6,348,744	5,609,000	
本広域圏の圏内シェア		0.77	0.84	1.08	0.98	0.93	0.80	1.13	

※2015年の工業統計調査データは未更新のためデータなし

(出典: 工業統計調査)

※2016年(平成29年)は、山口県統計分析課 H29 工業統計調査結果(確報版)を掲載

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年
長門	長門市	22,322	18,047	19,667	15,891	17,192
	三隅町	13,295	10,937	14,770	13,935	18,424
	合計	35,617	28,984	34,437	29,826	35,616

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典: 工業統計調査)

■商業の動向－卸売・小売販売額(千万円)－

市町村名	旧市町村名	卸売・小売販売額の推移									2016年	
		1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2014年	2016年	圏域内シェア(%)
長門市	長門市	5,218	5,822	5,162	5,174	5,563	4,734	4,169	5,111	5,675	5,107	100.00
	三隅町	574	677	647	678	588	519	411				
	日置町	358	433	382	305	241	197	161				
	油谷町	921	1,029	750	705	818	547	563				
広域圏計		7,071	7,961	6,941	6,862	7,210	5,997	5,304	5,111	5,675	5,107	100.00
山口県計		424,701	487,950	420,669	419,209	430,205	359,503	355,743	354,866	278,139	298,996	
本広域圏の圏内シェア		1.66	1.63	1.65	1.64	1.68	1.67	1.49	1.44	2.04	1.71	

※2015年の商業統計データは未更新のため、2016年経済センサスデータを掲載

(出典: 商業統計調査)

※商業統計調査と経済センサスデータは調査対象が異なり、直接的な比較ができないため注意が必要

■商業の動向－卸売・小売販売額(千万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年
長門	長門市	5,162	5,174	5,563	4,734	4,169	4,080	3,405	4,638	4,201
	三隅町	647	678	588	519	411	377	272	347	295
	合計	5,809	5,852	6,152	5,253	4,580	4,457	3,677	4,985	4,496

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典: 商業統計調査)

■農業の動向－農業算出額(百万円)－

市町村名	旧市町村名	農業生産額の推移						2005年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年※2	2005年※2	2010年※3	
長門市	長門市	4,111	4,307	3,601	2,710	6,460	-	100.0
	三隅町	3,218	3,298	2,396	1,760			
	日置町	2,111	2,151	2,016	1,730			
	油谷町	3,196	2,970	2,638	1,940			
広域圏計		12,636	12,726	10,651	8,140	6,460	-	100.0
山口県計※1		122,200	112,400	106,600	83,500	73,000	64,000	
本広域圏の県内シェア		9.30	10.00	10.21	9.75	8.85	-	

※1:統計数値の単位が(億円)であるため億円未満はゼロ表記とする

※2:統計数値の単位が(千万円)であるため千万円未満はゼロ表記とする

※3:生産農業所得統計、市町村別はH17(2005)以降データなし

(出典:生産農業所得統計)

■観光客の動向－観光客数(人)

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移									
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
長門市	長門市	1,038,800	955,488	1,241,196	1,195,083	1,229,205	1,194,274	1,163,471	1,146,131	1,215,995	1,187,670
	三隅町	125,205	120,685								
	日置町	86,561	82,529								
	油谷町	58,510	57,600								
広域圏計		1,309,076	1,216,302	1,241,196	1,195,083	1,229,205	1,194,274	1,163,471	1,146,131	1,215,995	1,187,670
山口県計		22,849,452	23,258,273	23,827,711	23,849,973	24,352,843	24,514,221	24,332,364	26,813,074	26,457,320	28,207,074
本広域圏の県内シェア		5.73	5.23	5.21	5.01	5.05	4.87	4.78	4.27	4.60	4.21

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移					03-17 伸び率
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
長門市	長門市	1,141,258	1,151,732	1,204,928	1,549,700	2,147,999	1.64
	三隅町						
	日置町						
	油谷町						
広域圏計		1,141,258	1,151,732	1,204,928	1,549,700	2,147,999	1.64
山口県計		28,473,503	29,004,569	31,396,301	31,254,905	33,180,865	1.45
本広域圏の県内シェア		4.01	3.97	3.84	4.96	6.47	1.13

(出典:山口県観光客動態調査)

■日帰り・宿泊別、県外・県内別観光客数(人) 2009年・2017年

市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		2009年構成比(%)		2017年構成比(%)	
		県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客
長門市	長門市	709,358	454,113	1,333,475	814,524	61.0	39.0	62.1	37.9
	三隅町								
	日置町								
	油谷町								
広域圏計		709,358	454,113	1,333,475	814,524	61.0	39.0	62.1	37.9
山口県計		11,673,143	12,659,221	13,713,780	19,467,085	48.0	52.0	41.3	58.7
本広域圏の県内シェア		6.1	3.6	9.7	4.2				

市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		2009年構成比(%)		2017年構成比(%)		
		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客	観光客	日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客
長門市	長門市	698,284	465,187	-	-	-	60.0	40.0	-	-
	三隅町									
	日置町									
	油谷町									
広域圏計		698,284	465,187	-	-	-	60.0	40.0	-	-
山口県計		21,155,917	3,176,447	-	4,440,630	33,180,865	86.9	13.1	-	-
本広域圏の県内シェア		3.3	14.6	-	-	-				

※日帰り・宿泊別の観光客数は2009年が最新、2010年以降は市町村別データなし

※2012年以降、山口県の日帰り・宿泊別データなし

※2017年は、山口県計の日帰り客データなしのため、観光客数を追加

■広域的な医療施設

◆二次救急医療実施病院

市町村名	旧市町村名	病院名
長門市	長門市	長門総合病院
		斎木病院
		岡田病院
	三隅町	-
	日置町	-
	油谷町	-

◆三次救急医療実施病院

市町村名	旧市町村名	病院名
-	-	該当なし

(出典:第7次山口県保健医療計画)



■大型小売店（店舗面積 1,000㎡以上）の分布状況図

■大型小売店の分布 2018年3月現在

都市名	大型商業施設(店舗面積)												合計
	10,000㎡以上				3,000㎡～10,000㎡未満				3,000㎡未満				
	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	
長門市	1	0	-	1	0	1	-	1	3	2	-	5	7
広域圏計	1	0	0	1	0	1	0	1	3	2	0	5	7

※区分について 用途地域＝線引き、非線引きの用途地域の計、用途白地＝市街化調整区域、用途白地の計、都計外＝都市計画区域外の計
(出典：H29_山口県都市計画基礎調査)

■開発の動向(2012～2016年度)※過去5年比較

○長門市(非線引き・都市計画区域)

開発許可		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.5	0.0	0.9	3.1	35.0	3.1
	白地地域	0.0	2.7	8.6	0.5	11.7	100.0	1.5	0.0	0.0	4.3	5.8	65.0	▲ 5.9
	計	0.0	2.7	8.6	0.5	11.7	100.0	3.3	0.5	0.0	5.1	8.9	100.0	▲ 2.8
農地転用	計	2.9	2.9	0.0	4.9	10.7	-	3.5	1.1	0.0	1.5	6.2	-	▲ 4.6

(出典：H29_山口県都市計画基礎調査)

■農地転用の動向(2012～2016年度)※過去5年比較

(上段：件、下段：ha)

市町名 (都計区域名)		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	②07-11年合計	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	①12-16年合計	5年比較
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	(①-②)
長門市 (長門)	用途地域内	10 0.7	8 0.2	6 0.1	6 0.2	6 0.8	36 2.0	5 0.3	9 1.0	10 0.2	7 0.5	9 0.9	40 2.9	4 0.9
	用途白地地域	21 2.1	10 0.5	16 1.4	15 2.0	16 2.7	78 8.7	17 1.2	6 0.5	15 0.8	14 0.2	12 0.7	64 3.3	▲ 14 ▲ 5.4
	計	31 2.7	18 0.8	22 1.5	21 2.2	22 3.5	114 10.7	22 1.4	15 1.5	25 1.0	21 0.7	21 1.6	104 6.2	▲ 10 ▲ 4.6
長門市	都市計画区域外	18 1.7	19 1.5	10 0.4	10 1.1	18 2.9	75 7.6	16 1.3	5 1.6	8 1.1	6 0.6	9 0.3	44 5.0	▲ 31 ▲ 2.7

(出典：H29_山口県都市計画基礎調査)

■開発動向(2012～2016年度)※過去5年比較

市町名 (都計区域名)		住宅		商業		工業		その他		②07-11年合計		住宅		商業		工業		その他		①12-16年合計		5年比較
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	(①-②)
長門市 (長門)	用途地域	126	55.3	18	64.3	1	50.0	15	39.5	160	54.1	225	57.1	16	61.5	8	19.0	9	25.7	258	51.9	98
	用途白地地域	102	44.7	10	35.7	1	50.0	23	60.5	136	45.9	169	42.9	10	38.5	34	81.0	26	74.3	239	48.1	103
	計	228	100.0	28	100.0	2	100.0	38	100.0	296	100.0	394	100.0	26	100.0	42	100.0	35	100.0	497	100.0	201
油谷・日置	都市計画区域外	11	-	2	-	3	-	3	-	19	-	3	-	0	-	1	-	2	-	6	-	▲ 13

(出典：H29_山口県都市計画基礎調査)



② 都市のつながり・一体性

<p>通勤等の日常生活圏について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤流動による生活圏（H27 国勢調査より） <ul style="list-style-type: none"> ・長門市の自市内就業率は 85.7%と高く、隣接する広域都市圏との間に 5%以上の流出入は見られない。 ■商圈（買物動向）による生活圏 <ul style="list-style-type: none"> ・長門市の自市内購買率は、74.3%と高い。隣接する広域市町村圏との間に 30%以上の流出入はみられないが、三隅地域は萩市に対して 10%以上の流出があり、第 2 次商圈*を形成している。 ■交通流動（地域間トリップ） <ul style="list-style-type: none"> ・長門地域と三隅地域の交通流動が最も大きく、5,000 トリップを超えている。
<p>土地利用の状況及び見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■法規制状況 <ul style="list-style-type: none"> ・長門地域と三隅地域に非線引き*都市計画区域*が指定されている。 ・都市計画区域*外である日置地域や油谷地域では、平地の大部分が農用地区域*に指定され、農地が保全されている。 ■市街地の連担性 <ul style="list-style-type: none"> ・長門地域の臨海部及び国道 316 号に沿いの内陸部に市街地が形成されている。
<p>地形等の自然的条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地形形状の阻害要素 <ul style="list-style-type: none"> ・長門地域では深川川沿いに、三隅地域では三隅川沿いにそれぞれ平地が広がり、両者は連続している。また、日置地域と油谷地域では掛淵川沿いに平地が広がっている。 ■水系・流域による一体性 <ul style="list-style-type: none"> ・長門地域では、中央を南北に深川川が流れ、三隅地域では中央に三隅川が流れ、日本海に注いでいる。 ・日置地域と油谷地域には掛淵川が流れ、油谷湾に注いでいる。
<p>主要な交通施設の設置の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■主要な交通施設の設置状況（広域的な道路・公共交通） <ul style="list-style-type: none"> ・長門市と萩市を結ぶ萩・三隅道路が整備され、萩方面とのアクセスが向上した。 ・日本海にそって、広域都市圏内を東西に国道 191 号が通り、4 地域全てを結んでいる。 ・また、長門地域の都市拠点から深川川沿いに国道 316 号が南北に通り、隣接広域都市圏の美祢市を通じ、山陽方面との主要な幹線となっている。 ・鉄道は、日本海沿いに 4 地域を結ぶ JR 山陰本線が通り、長門市から美祢市に向かって JR 美祢線が通っている。
<p>社会的、経済的な区域の一体性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史的な一体性 <ul style="list-style-type: none"> ・大正時代には、北浦街道沿いに JR 山陰本線・仙崎線が開通し、長門市駅や仙崎駅の周辺に市街地が発達した。戦後、自動車交通の時代にはいると国道 191 号や国道 316 号沿いに新市街地が形成されるようになった。 ■行政区域・広域市町村圏 <ul style="list-style-type: none"> ・長門広域都市圏は、長門市、三隅町、日置町、油谷町の 1 市 3 町により構成されていたが、平成 17 年 3 月 22 日、これら 1 市 3 町による市町村合併が行われた結果、新たな「長門市」が誕生した。この結果、本広域都市圏は長門市 1 市で構成されている。 ■行政サービス <ul style="list-style-type: none"> ・警察署の管轄区域は、本広域都市圏全体が長門警察署の管轄になっている。 ・消防の管轄区域は、本広域都市圏全体が長門市消防本部の管轄になっている。 ・保健所の管轄区域は、本広域都市圏全体が長門環境保健所の管轄になっている。

■市町別自市内購買率

		自市内購買割合
岩国広域圏	岩国市	83.0%
	和木町	21.5%
柳井広域圏	柳井市	87.6%
	田布施町	44.4%
	平生町	50.4%
	周防大島町	40.1%
	上関町	16.8%
周南広域圏	周南市	69.8%
	下松市	86.2%
	光市	70.5%
山口・防府広域圏	山口市	89.2%
	防府市	87.4%
宇部・小野田広域圏	宇部市	88.7%
	山陽小野田市	70.5%
	美祇市	49.9%
下関広域圏	下関市	92.5%
長門広域圏	長門市	74.3%
萩広域圏	萩市	81.7%
	阿武町	32.4%

(出典：山口県買物動向調査 H24)

■買物動向 (H24) ※旧市町村名表示



(出典：山口県買物動向調査 H24)

流出・流入人口 (H27)

■通勤流動

(単位：人、%)

都計区域	市町村名	就業者数	自市町村内就業率	流出先			流入元		
				第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
非線	長門市	17,302	85.7%	萩市 4.6%	美祇市 3.9%	下関市 1.8%	萩市 3.7%	下関市 2.8%	美祇市 1.6%
広域都市圏計		17,302	—	—	—	—	—	—	—

(出典：国勢調査)

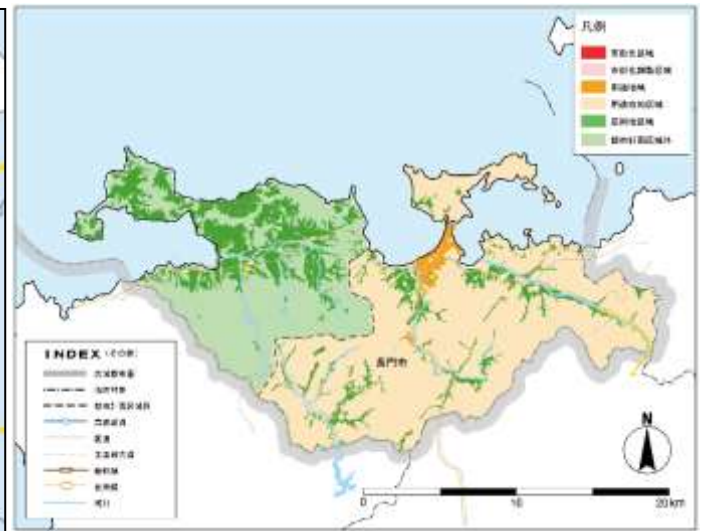
■通勤流動図 (H27)



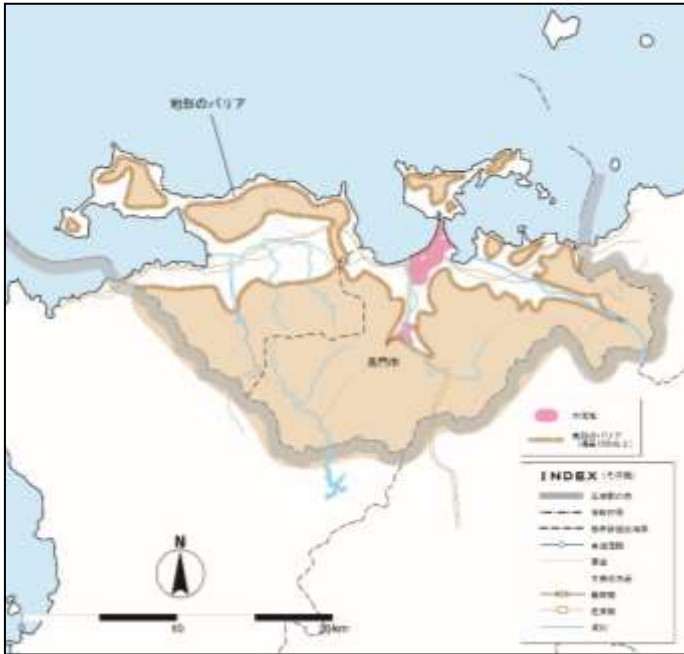
※常住地からの流出率を図化

(出典：国勢調査)

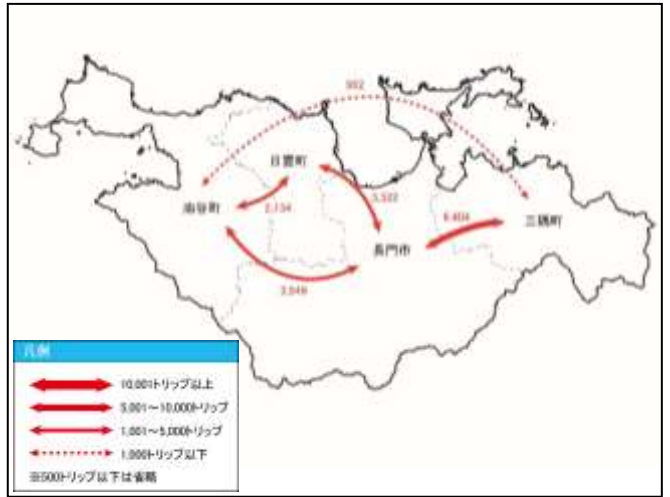
■法適用状況



■地形条件（地形のバリア）



■交通流動（都市圏内々）（平成 17 年） ※旧市町村名表示

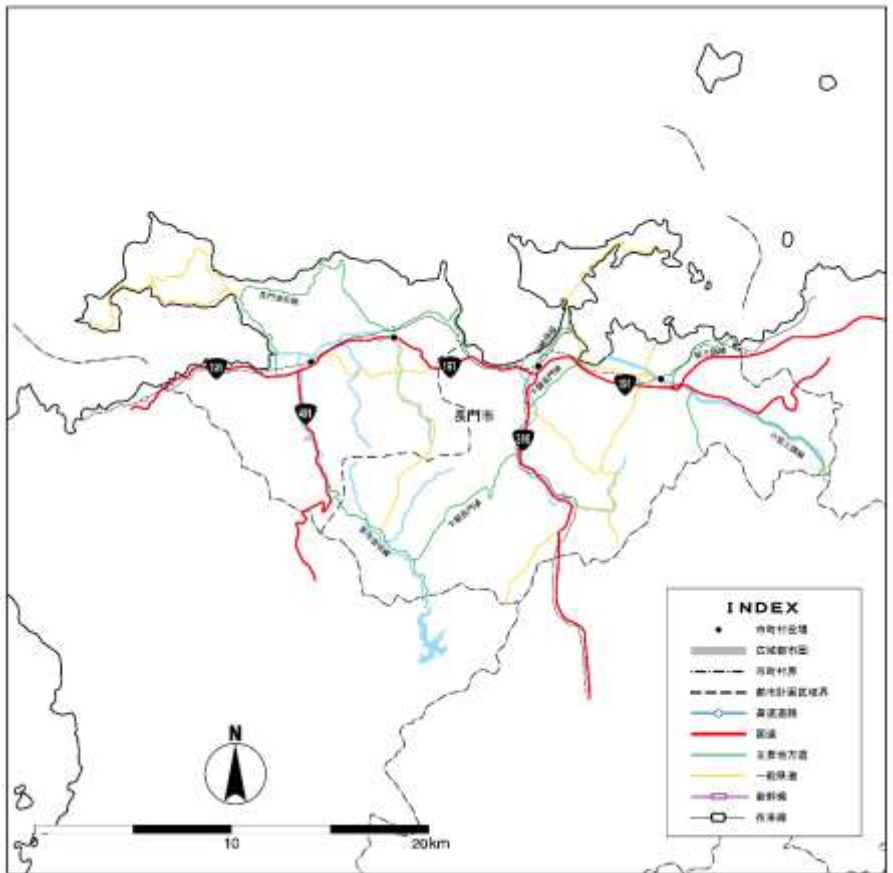


（出典：道路交通センサス）

■市町村合併



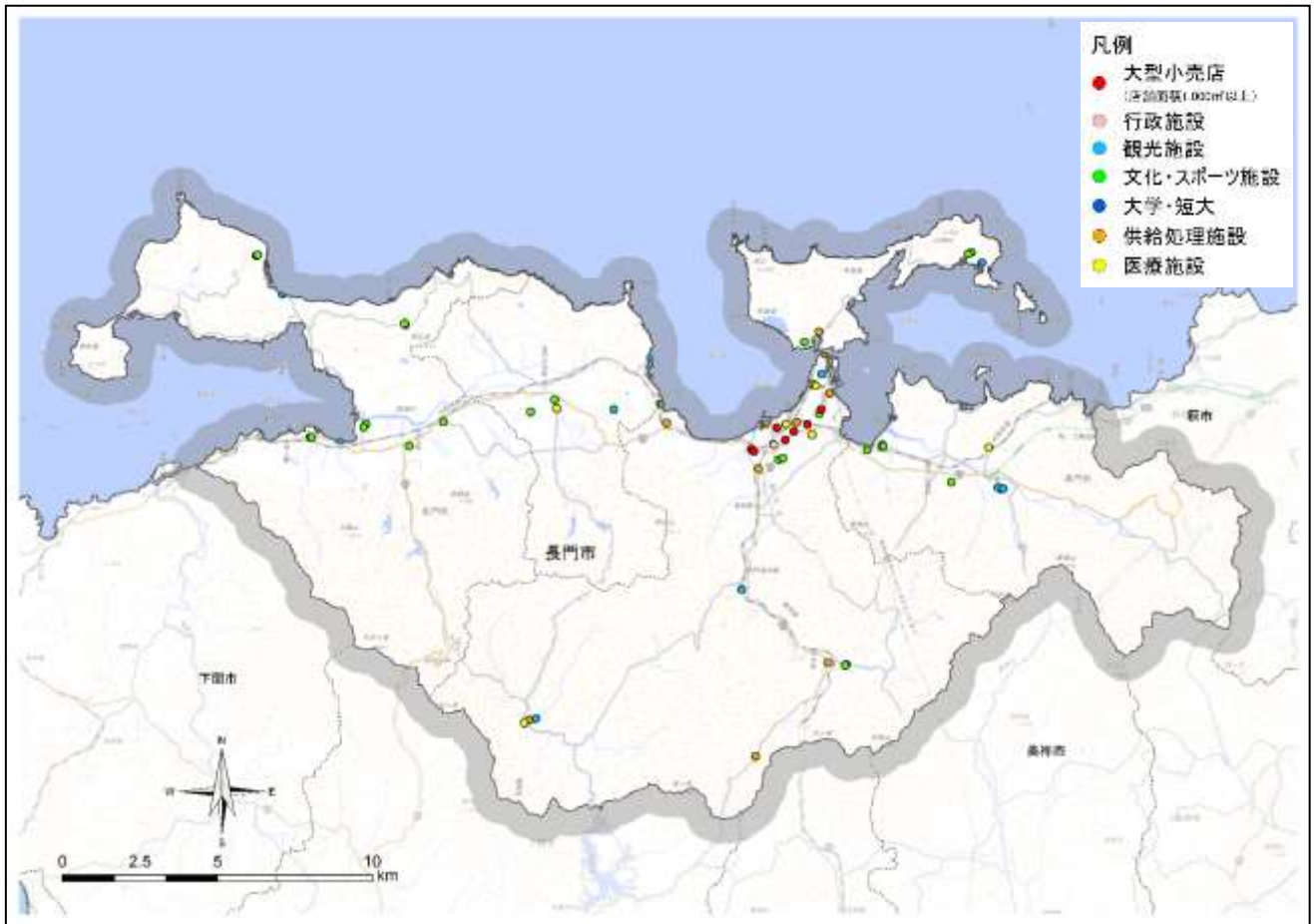
■道路網図



■広域市町村圏 ※旧市町村名表示



■長門広域都市圏の主要施設の分布



(出典：国土交通省国土政策室 国土数値情)

■行政サービス（消防管轄区域） H26. 4



(出典：消防防災年報)

■行政サービス（警察管轄区域） H27. 3



(出典：山口県警察)

■行政サービス（保健所管轄区域） H27. 3



(出典：厚生労働省)

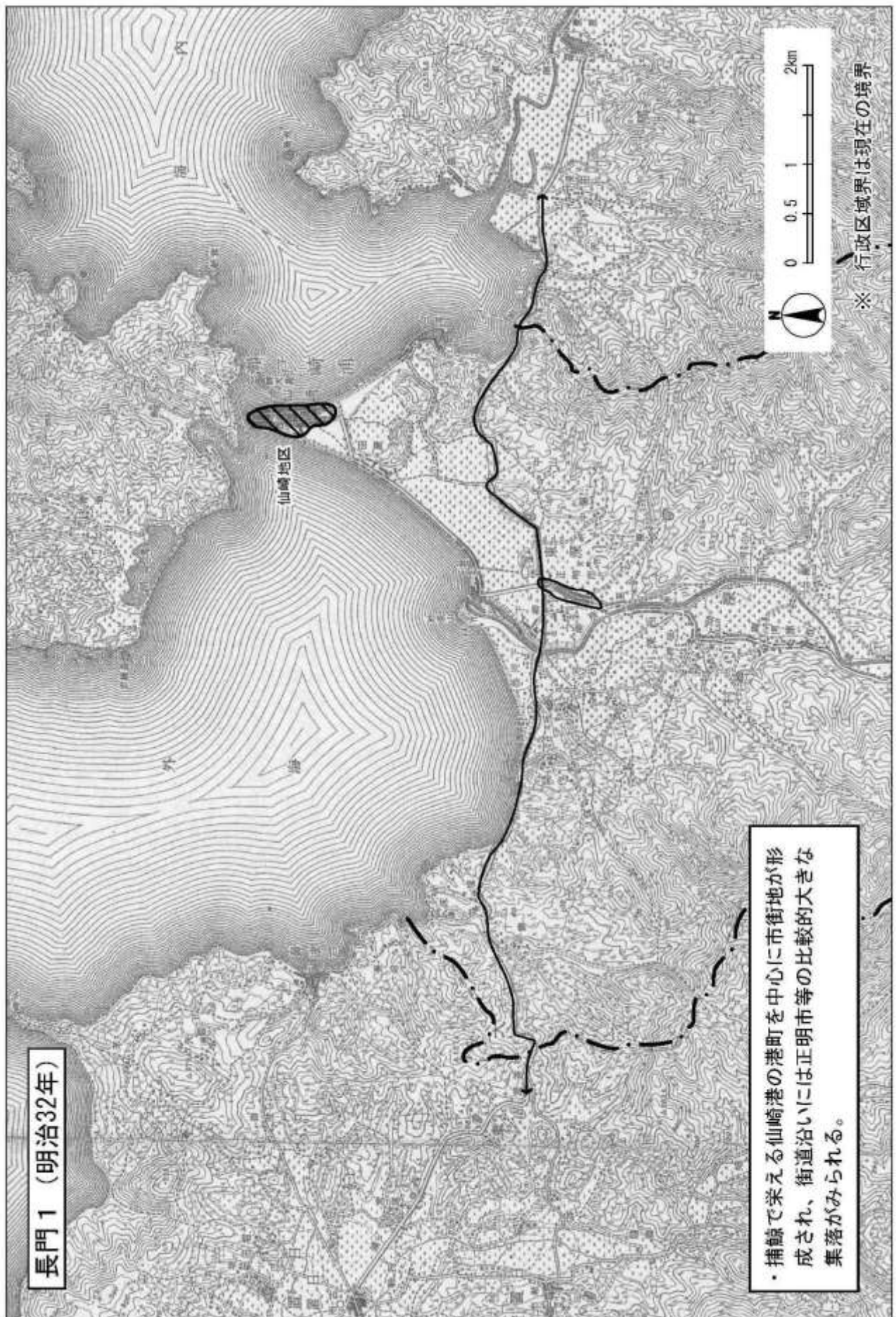
③ 現況・課題（まとめ）

長門広域都市圏の現況・課題（まとめ）

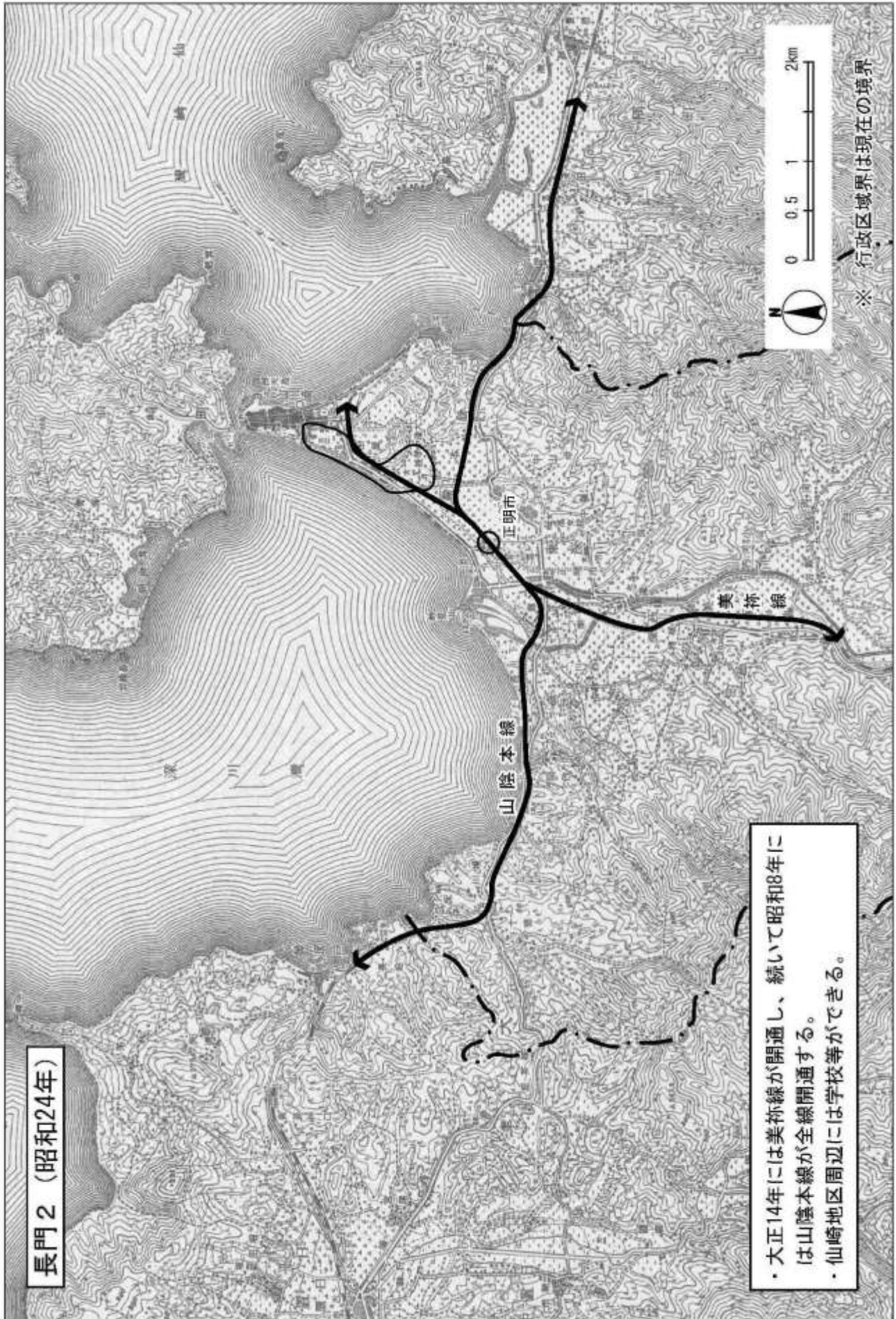
- ・過去 30 年間の本広域都市圏全体の人口は、29.5%減と大幅な減少となっている。
- ・本広域都市圏の高齢化率*は県全体よりもかなり高く、特に油谷地域では 2015 年の高齢化率*が 45%を超えている。
- ・本広域都市圏全体での産業動向では、工業は概ね増加傾向にあるものの、県内シェアは 1%程度と低い。農業は県全体と同様に減少傾向が続いているが、県内シェアは約 9%を保っている。
- ・本広域都市圏全体での観光客数は、年間 120 万人前後で推移していたが 2016 年以降増加し、2017 年には約 215 万人となっている。これに伴い県内シェアも 2003 年の 5.7%から 2017 年は 6.5%に増加している。
- ・県外客・県内客の割合は、6:4 程度と県外客が多く、日帰り客・宿泊客の割合も 6:4 と日帰り客が多いが、宿泊客の割合が県全体を大きく上回っていることが本広域都市圏の大きな特徴である。
- ・大型小売店は、全域で 7 件の立地があるが、うち 4 件が用途地域*内、3 件が用途白地地域*内での立地となっている。
- ・開発や農地転用は、他広域都市圏に比べて少なく、開発圧力*は低い。

II. 市街化の変遷

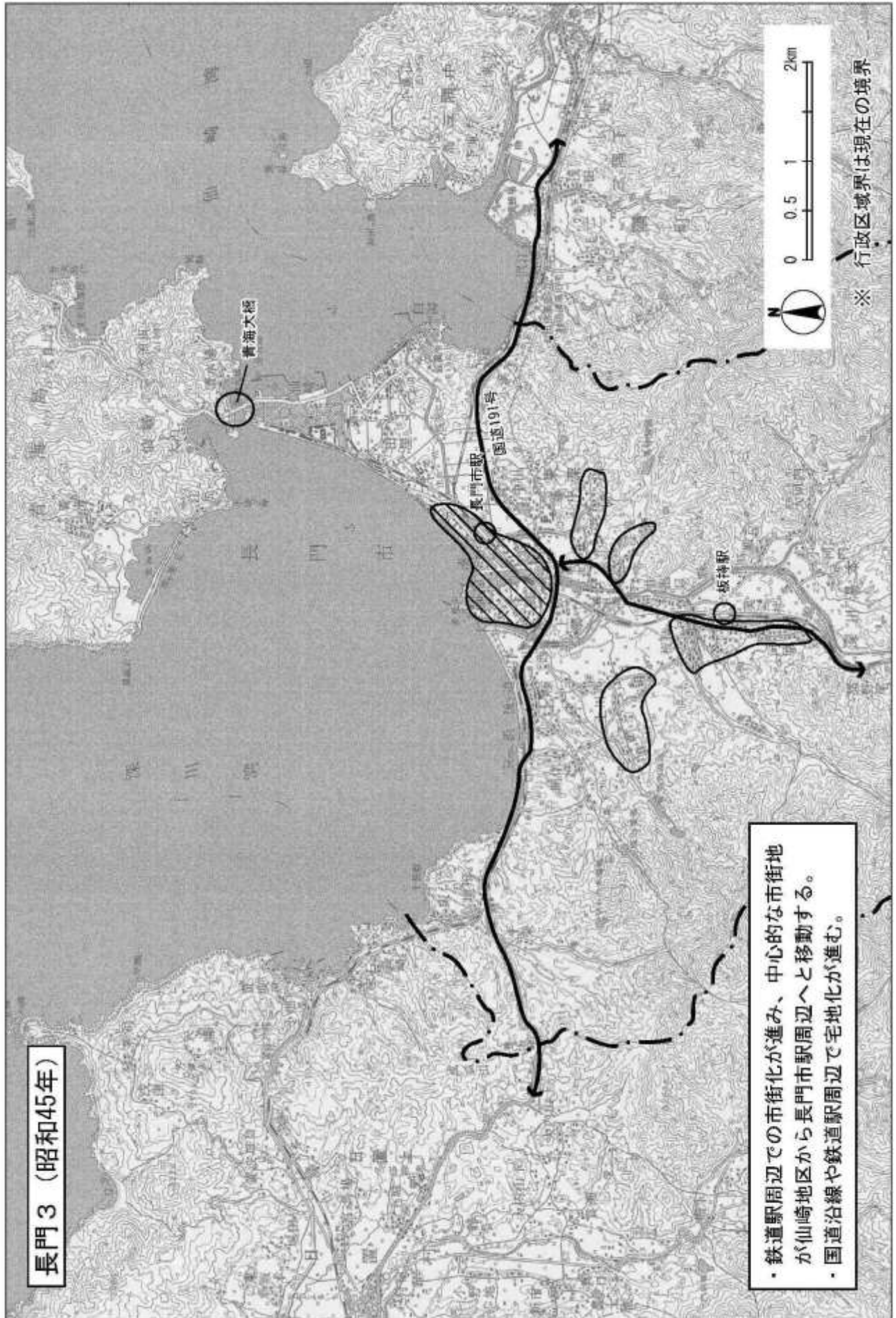
■長門都市圏の市街化の変遷 (1) 長門市主要部



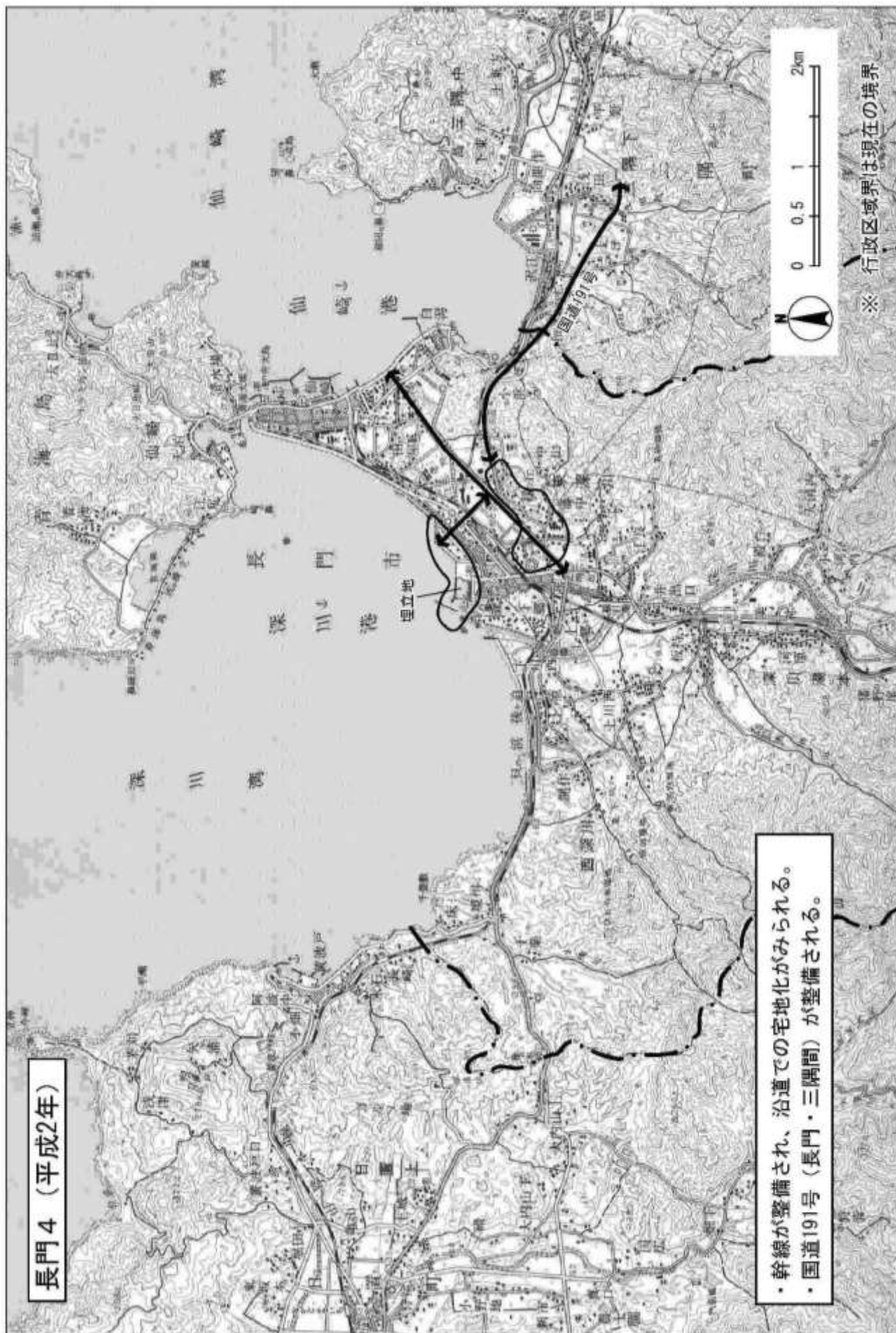
■長門都市圏の市街化の変遷 (2) 長門市主要部



■長門都市圏の市街化の変遷 (3) 長門市主要部



■長門都市圏の市街化の変遷 (4) 長門市主要部



■長門都市圏のD I D地区の変遷



S60_DID 地区



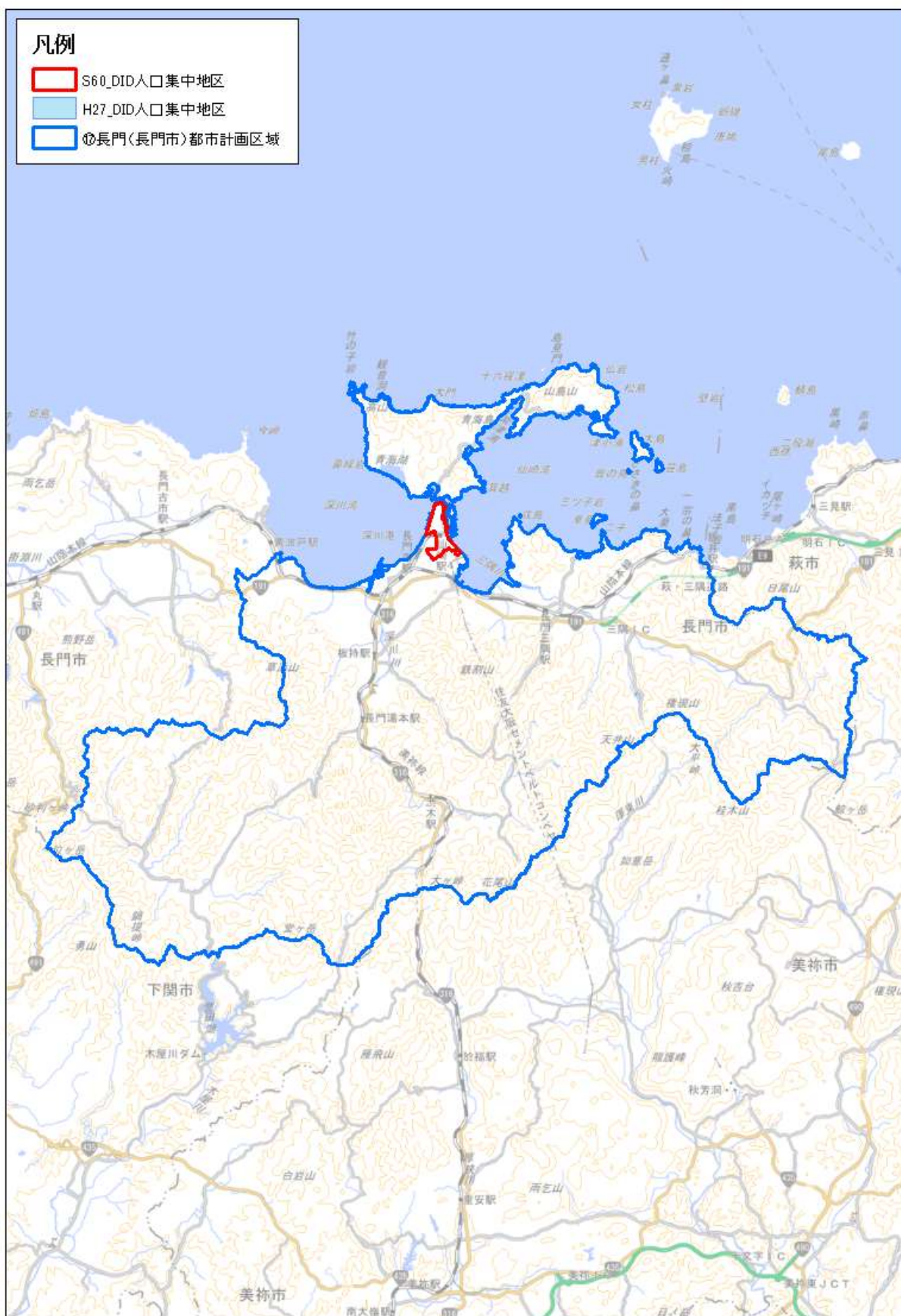
H7_DID 地区



H17_DID 地区



H27_DID 地区



重ね図 (S60 と H27_DID 地区の比較)

Ⅲ. 上位計画等の位置づけ

(1) やまぐち維新プラン（平成 30 年 10 月）

県では、これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として、「やまぐち維新プラン」を策定した。

【計画期間】 2018年～2022年（5年間）

【基本目標】

「活力みなぎる山口県」の実現

県づくりの推進に向けて、人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、私たちは挑戦を続けます。

【基本方針】

基本方針 「3つの維新」への挑戦



県政の最重要課題である人口減少の克服と、地域活力の創出を目指し、次の「3つの維新」に挑戦します。

Ⅰ 産業維新

山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします。

瀬戸内産業の再生・強化、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT^{*}、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定、創業支援、中核経営体^{*}を中心とした農林水産業の経営基盤の強化など地域産業全体の底上げを図ります。

Ⅱ 大交流維新

山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化させる大交流を実現します。

2空港の拠点化、道路網整備など広域的な交通インフラの整備、観光力の強化、成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開、水産インフラ輸出構想^{*}の推進、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力発信などにより、大交流の実現を図ります。

Ⅲ 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や地域教育力日本一の推進、女性・高齢者・障害者等が活躍できる環境づくりなど、あらゆる人々の人権が尊重され、県民誰もがいきいきと、安心して暮らせる山口県を実現します。

人口減少問題への対応

最重要課題である人口減少を克服するためには、

- ◆ 人材の流出を食い止め、流入を促進するとともに、人材の定着を図る
- ◆ 少子化の流れを変える
- ◆ 誰もが希望を持って、安心・安全に暮らし続けられる環境をつくる

ことが重要です。「3つの維新」によって、こうした取組を進めていきます。

Ⅰ 産業維新

産業力を伸ばして、多くの魅力ある仕事の場をつくり、人材の県内への就職・定着を進めます。

Ⅱ 大交流維新

人材の還流・移住を進めるとともに、観光や物流の拡大を産業の成長や地域の活性化に繋げます。

Ⅲ 生活維新

結婚・出産・子育ての希望を叶え、少子化の流れを変えるとともに、暮らしやすい環境を築き、人材の定着を促します。

(2) 山口県地域防災計画* (平成 27 年)

山口県地域防災計画*は、山口県における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、防災関係機関（県、市町、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等）及び県民が果たすべき役割を明らかにするとともに、それぞれが連携・協力しながらその役割を果たすことにより、県民の生命、身体と財産を災害から守ることを目的としている。

【本編】

○自然災害に強い県土の形成

(治山)

山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめるため、治山事業による治山施設の設置と機能が低下した保安林*の整備などを計画的に推進する。また、防災機能に優れた災害に強い森林を整備する防災の視点からの森林づくりを進めるため、間伐等森林整備の推進や、森林の現況を把握する地理情報システム（森林GIS）の整備、土砂災害警戒区域等の指定に当たっての必要に応じた上流域の森林の保安林*指定や治山施設設置の検討、地域住民自らが森林整備に参加する仕組みづくりなどの取り組みを、県・市町・地域住民等の連携を図りながら、それぞれの役割に応じて推進する。

(砂防)

砂防事業は、土石流の発生により、甚大な被害のおそれのある危険区域を重点的に取り上げ、えん堤工等の整備を推進する。また、土石流が発生した箇所は、その直後に緊急点検を行い、危険度の高い箇所については、早急に対策工事を実施する。

地すべり対策事業は、緊要度の高い地区から重点的に実施していくが、地すべり発生による被害規模の大きいこと等からも、本事業については特に推進強化を図る。

急傾斜地崩壊対策事業は、崩壊の危険度の高いものから逐次法に基づく区域指定を行い、防止工事については、被害対象規模の大きいものから緊要度に応じて県事業として重点的に実施し、また被害対象規模の小さいものについても、危険度の高いものについては県費助成事業として実施し崖崩れ災害防止の万全を期していく。

(河川)

河川事業は、災害の原因を除去し、洪水の安全な流下を図るために水系の一貫を基調とし、河川の安全と開発を一本化した計画に基づいて推進する。

治水事業は、危険度が高く氾濫による損失の大きい地域の被害防除に重点をおいて推進するものとし、洪水の調整を図り流域の安全を確保するため、錦川をはじめとする治水ダム建設、河川の改修、河川高潮対策事業などを促進し、あわせて、急速に発達する市街地及びその周辺地域における河川の整備を図る。また、水利用の高度化に伴う水利の安定、河川の浄化、河川敷の適正利用、骨材採取の規制など、河川管理の適正化を図り、水害に備え水防体制の強化を図る。

(海岸)

海岸保全施設*の整備は、県土保全と県民生活の安定上極めて重要である。このため既存施設の維持並びに改良に努めるとともに、地域開発の進展に伴う背後地の重要性に対応した保全施設の整備充実を図る。近年、瀬戸内海臨海部における土地利用の高度化に伴い、周防灘における高潮対策について、各海岸管理者は、海岸堤防、防潮堤、防潮水門等海岸保全施設*を計画的に整備する。北浦海岸は冬季の波浪が強いので、海岸の侵食を防止するため護岸、防砂堤などの築造と補強を重点に事業を推進する。これら施設の整備充実にあたっては、関係機関

相互の連絡調整を図り、効率的な保全事業の促進を図る。また、既施設については、日頃から保守点検を行い維持管理に努めるとともに、緊急時における円滑な操作体制の整備に努める。

(低(湿)地)

河川の整備を推進するとともに、市街地の浸水防除を図るために、都市下水道事業及び公共下水道事業等の排水施設整備事業を推進し、あわせて、低(湿)地においては、ポンプ場の整備を図る。また、低(湿)地域における農地についても湛水を防除するため、排水路及び排水機の新設等を行い、排水能力の増加を図る。

(ため池)

ため池の決壊は、農地の流出はもとより、人命・財産に重大な被害をもたらすことから、ため池災害を未然に防止することは、民生の安定と国土保全の上から極めて重要であるため、老朽ため池の実態把握に努め、老朽度に応じて計画的に整備を推進する。

【地震防災戦略（災害対策編）】

1. 具体的な取組み

○人的被害の軽減

- ・住宅等建築物の耐震化の促進
- ・出火防止
- ・外部空間における安全確保
- ・応急対策

○経済被害額の軽減

- ・資産喪失による被害額の軽減
- ・間接被害額の軽減

○その他

- ・重要文化財保護と孤立集落対策
- ・防災知識に関する広報の充実・強化

2. 地震に強い都市・農山漁村構造の形成

県及び市町は、避難地、避難路、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる道路、公園、河川、港湾など骨格的な都市基盤施設及び防災安全街区の整備、市街地開発事業*等による市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震・不燃化、水面・緑地帯の計画的確保、防災に配慮した土地利用への誘導等により、地震に強い都市構造の形成を図るものとする。また、農山漁村地域においても、避難地、避難路、消防用施設等の整備を促進し、災害に強い安全な生活環境の確保を図る。

- ・避難地の整備／避難路の整備／延焼遮断帯の整備／道路の整備／公園の整備／河川・海岸の整備／港湾・漁港の整備／市街地防災対策の推進／農山漁村地域の防災対策の推進

【緊急輸送道路】

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能する。

山口県では「緊急輸送道路ネットワーク計画」を平成8年度に策定し、その後の社会情勢の変化や道路整備の進捗状況を踏まえ、見直しを行っている。

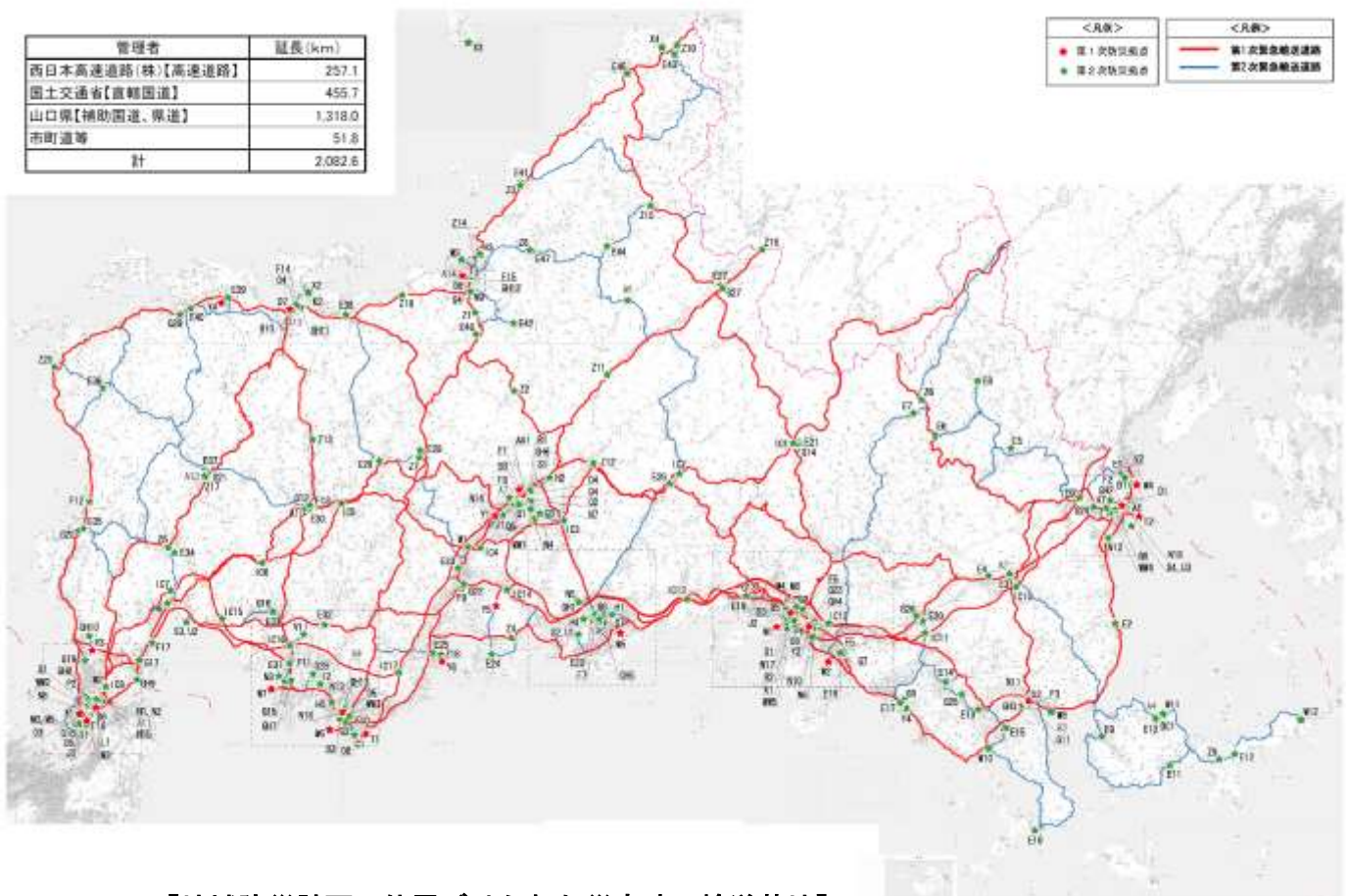
第1次緊急輸送道路

県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

山口県緊急輸送道路ネットワーク計画図



【地域防災計画に位置づけられた災害時の輸送基地】

区分	施設名（管理者）
陸上輸送基地	1) 維新百年記念公園（山口県）、2) 周南緑地運動公園（周南市）、3) 下関市北運動公園（下関市）、4) 日置総合運動公園サブ拠点（長門市）、5) 消防学校（山口県）、6) 山口きらら博記念公園（山口市）
海上輸送基地	1) 岩国港新港港北2号岸壁、2) 徳山下松港晴海埠頭岸壁、3) 徳山下松港下松第2埠頭岸壁、4) 三田尻中関港築地4号岸壁、5) 宇部港芝中西岸壁、6) 小野田港本港、7) 柳井港県営岸壁、8) 萩港潟港岸壁、9) 下関漁港

資料：山口県地域防災計画*（平成27年3月）

(3) 山口県景観ビジョン（平成 17 年 3 月）

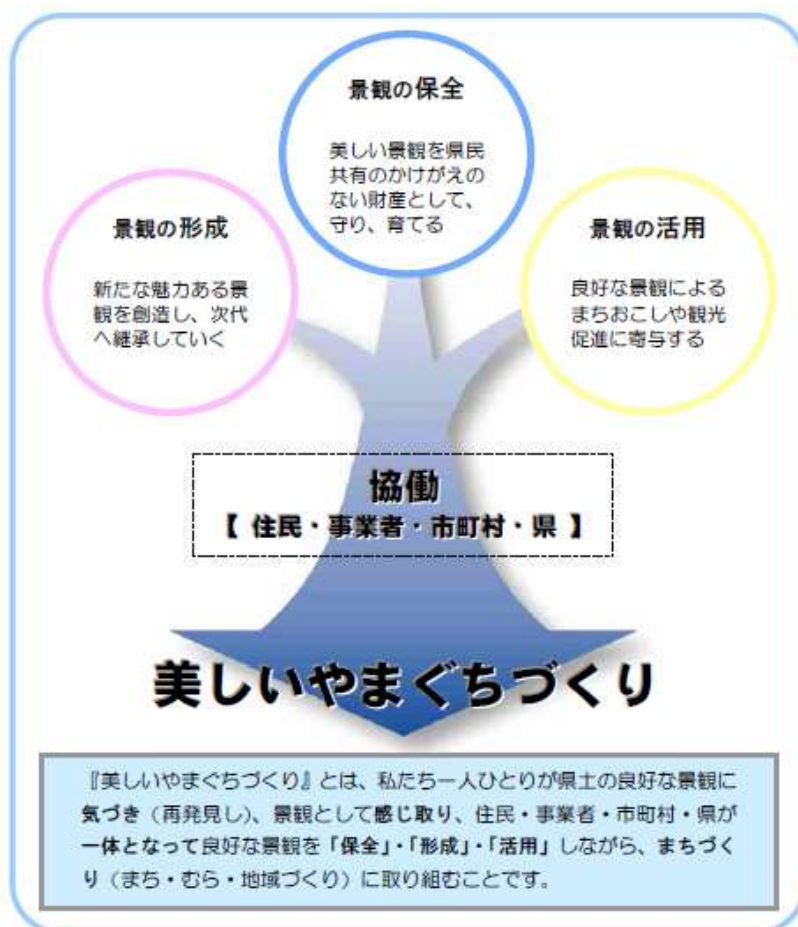
- ・「景観法」が制定後、日本全体が美しい国づくりに進む中、山口県においては、私たちがより豊かで潤いのある生活を営むために、『美しいやまぐちづくり』を提案している。

【基本目標】

- 1) 『心豊かな山口県』をめざします
- 2) 『暮らしやすい山口県』をめざします
- 3) 『訪れたいくなる山口県』をめざします

【基本方針】

- ・美しいやまぐちづくりの基本目標の実現に向けて、良好な景観を県民共通の財産として位置づけ、適正な制限の下の調和、地域の個性及び特性の伸長、住民・事業者・市町村・県による一体的な取組を念頭に、以下の 5 つの基本方針を掲げている。
 - 1) 意識をそだてる
 - 2) ひとをそだてる
 - 3) 生活の営みをまもり、そだてる
 - 4) 地域の個性をまもり、そだてる
 - 5) 良好な公共空間をつくり、そだてる



(4) 各市町マスタープラン

長門市	<p>■長門市総合計画（平成 29 年 3 月）</p> <p>【将来像】 ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門</p> <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「若者の定着」を目指し、「住みたい」、「住み続けたい」まちを育てます。 ● 「産業・雇用の活性化」により、誰もが元気に働いていけるまちをつくります。 ● 「ひと」のつながりにより、魅力あふれるまちづくりを進めます。 ● 「やさしさ」を感じあい、お互いを大切にできるまちをつなげていきます。 ● 幸せを感じることでできる「健幸」なまちを目指します。 <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生涯「健幸」で元気に暮らせるまち ②安全で安心して住めるまち ③自然と共生し、快適なまち ④地場産業が活躍する、活力あるまち ⑤歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち ⑥支えあい、地域を担う協働のまち ⑦効率的で効果的な行財政運営 <p>【土地利用方針】 今後の取組の方向性</p> <p>長門市都市計画マスタープランに基づき、都市計画法などによる地域の実情に応じた土地利用の規制誘導を図り、本市独自のまちづくりに取り組みます。また、地籍調査事業の継続的な実施を行うことで、計画的な土地利用を推進します</p> <p>▽土地利用方針図（長門市都市計画マスタープラン、平成 27 年 3 月 より）</p> 
-----	---

■長門市都市計画マスタープラン（平成27年3月）

【都市づくりの基本理念】

- ①本市固有の資源を将来に継承していく都市づくり
- ②産業の活性化支える都市づくり
- ③安全で豊かな暮らしを支える都市づくり
- ④地域のバランスに配慮したきめ細かな都市づくり
- ⑤市民の積極的な協働による都市づくり

【都市の将来像】

自信と笑顔にあふれた元気都市 ながと
 ～自然と文化の恵みを活かした長門だからできる豊かな暮らしを目指して～

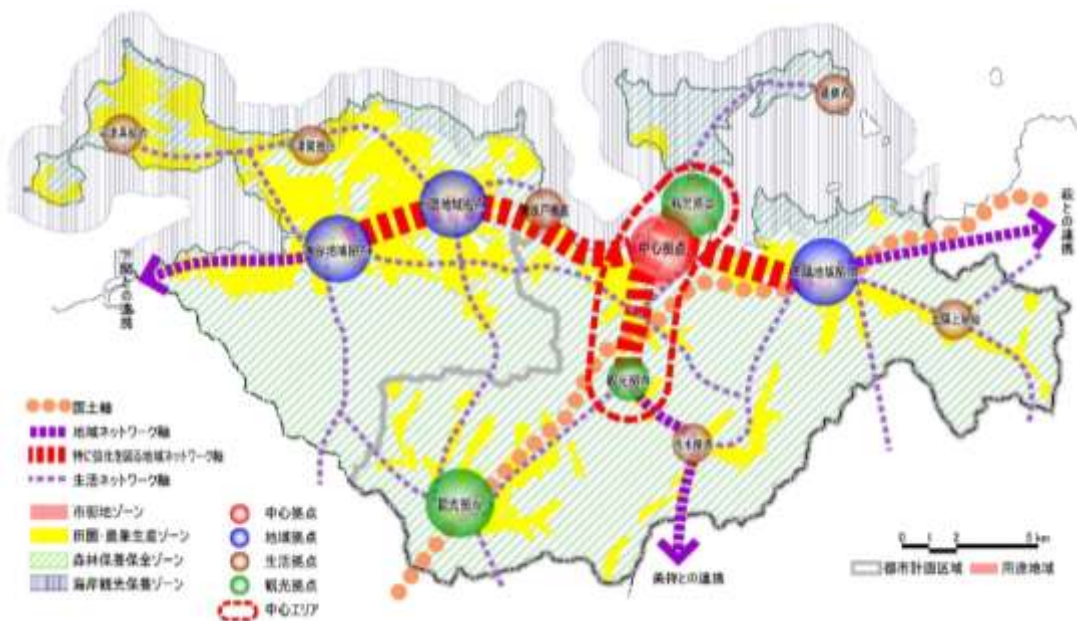
【将来人口】 28,000人（平成47年）

【将来地域構造】

■拠点の位置づけ

区分	役割	対象
中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、文化、商業業務、交通などさまざまな都市活動の中心として、高次の都市機能*の集約化を図るとともに、これが円滑に機能していくための都市基盤の整備を行う拠点とする ・仙崎～東深川～湯本を一体的に『中心エリア』と位置づけ、連続的な拠点形成を図る 	東深川地区の用途地域*が指定された区域
観光拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉や金子みすゞ記念館、仙崎漁港などを広域的な観光の拠点として、景観整備や交通施設整備、基盤整備を図る拠点とする 	仙崎地区、湯本地区、俵山地区
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機能やこれまで蓄積されてきた文化的、経済的な都市機能*の維持保全を図り、また公共交通拠点の整備により、市民の日常生活の利便の確保を図る拠点とする 	三隅（三隅中）、日置（古市）、油谷（人丸）の旧町中心部
生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅や公民館など一定の都市機能*、公共公益施設が集積した地区で、歩いていける範囲の集落を対象に日常の生活利便にかかる一定水準のサービス提供を図る拠点とする 	通、渋木（長門）、三隅上（三隅）、黄波戸（日置）、向津具、宇津賀（油谷）

▼将来地域構造図



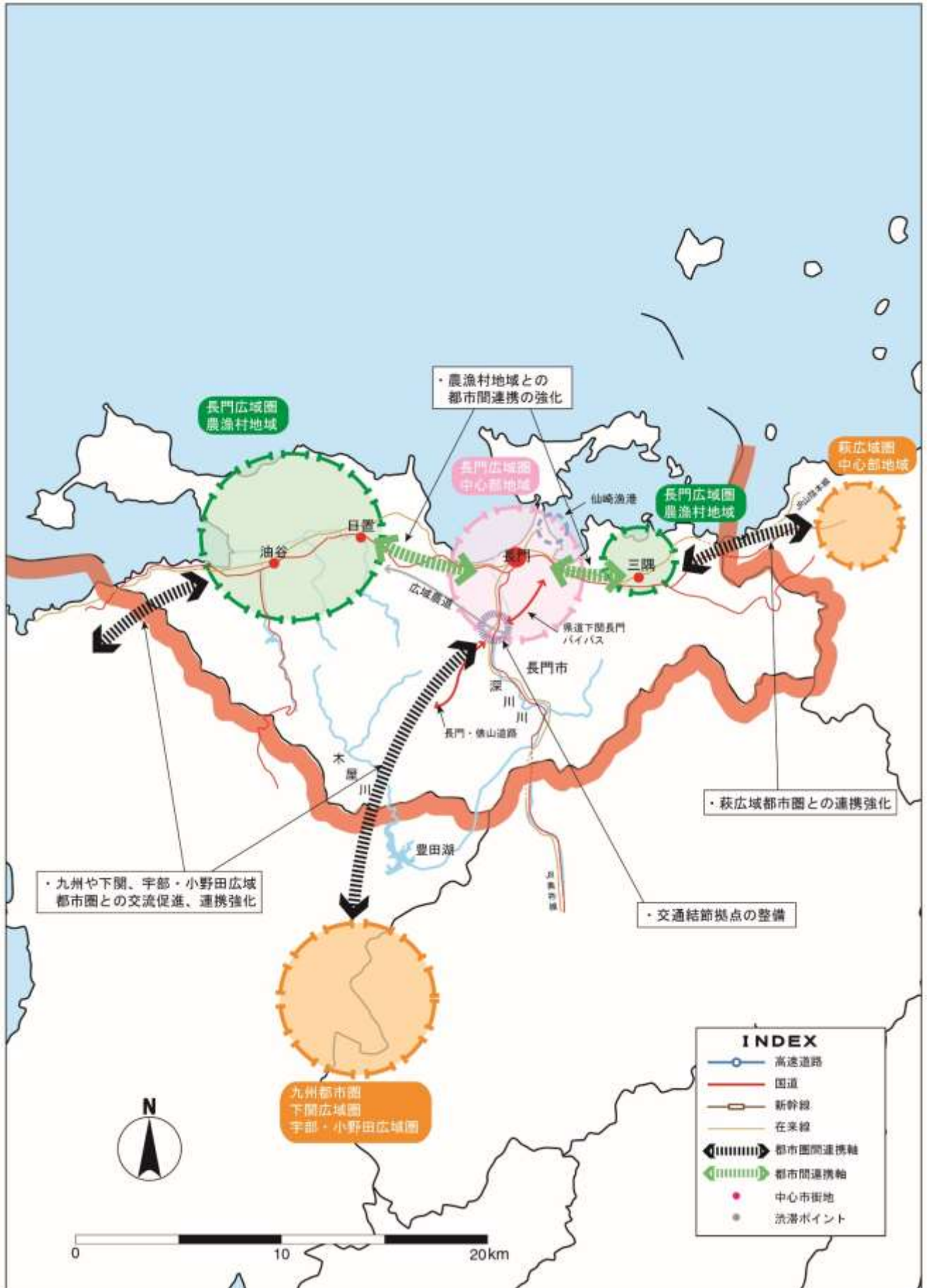
IV. 長門広域都市圏における地域整備の課題

<p>地域構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点となる長門市駅周辺に都市機能*が集積しており、周辺地域との都市・農村間での連携強化による地域振興策が求められている。 隣接する下関広域都市圏や萩広域都市圏とは、日常生活や観光における交流がみられるが、公共交通が脆弱であるなど結びつきは弱い。 中国山地により、圏域が地形的に瀬戸内側と分断され、人やモノの交流が阻害されていることから、下関市や瀬戸内側との連携強化が必要である。
<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長門地域では、圏域内の都市拠点として、自然資源・歴史的資源を生かした魅力ある空間づくりによる交流人口の増加や、商業・サービス機能の集積による中心市街地*の活性化を図っていく必要がある。 用途白地地域*における開発の適切な規制・誘導により、市街地の拡散を最小限に抑え計画的な市街地形成を図り、ゆとりある居住空間の形成を図ることが必要である。 山間部や海岸部における貴重な自然資源の保全を行うとともに、多自然型居住など自然にふれあうことのできる居住環境づくりなどを通じ、居住維持を図る必要がある。
<p>交通体系</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点が山地等で地形的に分断されていることから、道路ネットワークによる連携が必要である。 九州や下関、山口・防府、宇部・小野田広域都市圏との交流促進や連携強化を図るため、都市間連携軸等の強化が必要である。 鉄道・バス等の公共交通機関による人やモノの移動の円滑化を図るため、広域交通網の整備が必要である。
<p>その他の都市施設*</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下水道普及率が低く、普及率の向上が必要である。 供給処理施設の整備と広域・共同化の促進が必要である。
<p>拠点的な整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長門市駅周辺においては、広域都市圏全体の都市拠点としての市街地形成を図るとともに、魅力ある都市景観づくりが必要である。 水産加工業を中心とした地場産業の再整備を図りつつ、新たな産業誘致や高度化・多様化を図る産業振興の拠点整備が必要である。 日本海沿いの東西幹線と、山口・防府広域都市圏や宇部・小野田広域都市圏に繋がる南北幹線が交差する交通結節点*の特性を生かした拠点の整備が必要である。 湯本温泉や仙崎・青海島等、圏域内に多数分布している歴史資源や自然資源を活用した観光拠点を整備するとともに、これら拠点間を連携する観光ネットワークを構築する必要がある。
<p>自然環境の保全・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 青海島などを含む北長門海岸国定公園の、自然資源の保全・活用が必要である。 木屋川及び深川川流域は、ゲンジボタル発生地であることから、自然資源の保全・活用が必要である。 油谷地区の日本海沿岸部には、日本の棚田 100 選に入る美しい景観が広がっており、その保全が必要である。

■長門広域都市圏の整備課題（土地利用等）



■長門広域都市圏の整備課題（交通体系等）



V. 区域区分*の検討

1. 区域区分*の一次検討

(1) 人口10万人未満の区域区分*非設定区域における検討（都市計画基本方針P3-26～33）

人口10万人に達しない非線引き*都市計画区域*にあっても、人口、土地利用、産業活動等の拡大が顕著である場合、及び開発プロジェクト等の影響で市街地拡大が予想される場合及び郊外部における自然的環境の保全の必要性がある場合においては、区域区分*制度の適用を検討することとします。

また、線引き*都市計画区域*や人口10万人以上の人口増加都市計画区域*に隣接または近接する区域については、これら拠点都市との一体的な都市計画区域*の再編を前提として、区域区分*制度の適用を検討します。

(2) 一次検討の指標

評価指標	単位	項目	比較年次等	出典資料
1-1. 都市計画区域*内人口	人	都市計画指定区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-2. 都市計画区域*内世帯数	世帯	都市計画指定区域世帯数	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-3. DID 人口	人	DID 区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-4. 市街化区域*内（用途内）人口	人	市街化区域*指定（用途地域指定区域）人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
1-5. 市街化調整区域*（用途白地）人口	人	市街化調整区域*指定（用途地域指定外区域）人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
2-1. 都市計画区域*内開発許可*面積（5年間）	m ² /千人	開発許可*面積／都市計画区域*人口（千人）	過去：H19～H23 現在：H24～H28	都市計画基礎調査
2-2. 都市計画区域*内DID面積	k m ²	都市計画指定区域DID区域面積	過去：H17 現在：H27	国勢調査
3-1. 商業販売額増減率（都市計画区域*内）	%	年間商品販売額	過去：H19/H9 増減率 現在：H28/H19 増減率	商業統計調査・経済センサス
3-2. 工業出荷額増減率（都市計画区域内）	%	製造品出荷額	過去：H18/H8 増減率 現在：H28/H18 増減率	工業統計調査・経済センサス
3-3. 観光入込客増減率（行政区域内）	%	観光客数	過去：H25/H27 増減率 現在：H27/H29 増減率	山口県観光客動態調査
4-1. 都市計画道路整備率	%	都市計画道路改良済延長／計画延長	比較値：H28 山口県の値（整備済+概成済） ÷計画延長	都市計画現況調査
4-2. 住区基幹公園*1人あたり面積	m ² /人	住区基幹公園*供用面積／都市計画区域*人口（人）	比較値：H28 山口県の値（計画）	都市計画現況調査
4-3. 下水道普及率	%	処理区域人口／行政区域人口	比較値：H29 山口県の値	山口県統計年鑑（下水道処理人口）普及率

(2) 一次検討の結果

① 人口 10 万人未満の区域区分*非設定区域における区域区分*適用の要否 (パターンC)

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名 長門都市圏区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
1)人口動向	1-1.都市計画区域内人口 1-2.都市計画区域内世帯数 1-3.DID人口 1-4.市街化区域内(用途内)人口 1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	10年前値<現在値:「適合」	過去 10(5)年前 29,113 人	現在 H27 25,536 人	x : 不適合	x : 不適合
		10年前値<現在値:「適合」	10,844 世帯	10,473 世帯	x : 不適合	
		10年前値<現在値:「適合」	-	-	-	
		5年前値<現在値:「適合」	12,856 人	11,807 人	x : 不適合	
		5年前値<現在値:「適合」	14,730 人	13,729 人	x : 不適合	
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間) 2-2.都市計画区域内DID面積	5年前値<現在値:「適合」	4287.60 m ² /千人	3487.04 m ² /千人	x : 不適合	x : 不適合
		10年前値<現在値:「適合」	-	-	-	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内) 3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内) 3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値<現在値:「適合」	-23.84 %	0.88 %	○ : 適合	○ : 適合
		過去値<現在値:「適合」	-20.37 %	28.87 %	○ : 適合	
		過去値<現在値:「適合」	5.58 %	78.27 %	○ : 適合	

【一次検討による評価】
全 て○ : 必要性は高い
1つ以上 x : 必要性は低い

x : 区域区分の
必要性は低い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
 ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
 ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
 ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
 ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている